

CATHOLIC KYOTO DIOCESE

Catholic Chancery Office
Kawaramachi Sanjo Agaru
Nakagyo-ku, KYOTO,
604-8006 JAPAN
TEL: +81-75-211-3025
FAX: +81-75-211-3041

カトリック京都司教区
〒604-8006
京都市中京区河原町三条上ル
TEL:(075)211-3025
FAX:(075)211-3041
e-mail:curia@kyoto.catholic.jp

PROT. N. KDO. 47-2020

京都司教区の皆様へ

新型コロナウイルス感染症 ミサ等の再開の措置(その5)についての補足

2020年5月16日付けで出された、「新型コロナウイルス感染症 ミサ等の再開の措置(その5)」について、説明を求める意見が多数ありましたので、解説を出すことにいたしました。すべての内容を網羅してはおりませんが、基本的な考え方を説明していますので、現場での判断の、ご参考にいただければと思います。

1)新型コロナウイルス感染症の終息

ここで言われている「終息」とは、ワクチンやその他の薬が開発され、もはや、コロナウイルスが毎年流行するインフルエンザ並みの疾病になった状況を指します。

2)主日のミサ参加義務の免除

よって、新型コロナウイルス感染症が終息するまで、京都司教区のすべての信徒は、主日のミサに参加するいかなる義務もありません。仮に感染症が一時的に収束(感染者の減少と安定期に入ること)し、ミサを行うことにした場合、細心の注意を払っても、感染のリスクをゼロにすることは出来ません。担当司祭およびすべての信徒の皆さんには、“ミサを行うことは感染のリスクを負うことになる”ということ、意識してくださるようお願いいたします。ですから、ミサに参加することで感染のリスクを負う不安、心配がある場合、教会の中で如何なる役割を担っていたとしても、ミサの参加を控える自由と権利があります。同時に、ミサへの参加を誰も強要することは出来ません。また、ミサへの参加を控えることによって、イエスさまの恵みが欠けることもありません。

3)ミサ等の教会活動を再開する条件と停止する要件

緊急事態宣言が解除された日から、担当地域(県あるいは市町村)において、2週間感染者が出ていないことを条件に、ミサ等の教会活動を段階的に再開することが出来ます。これは可能性であって、指示ではありません。あくまでも、各自が感染のリスクがあることを理解したうえでの、任意の自発的な活動であることをご理解ください。現場の状況、判断によって、再開をしないという選択もあります。

活動再開後、担当地域において、新たに感染者が1人であっても、連続して2～3日確認された場合は、活動を即座に停止してください。その後、新たに2週間、感染者が出ないことが確認された場合、活動を再開することができます。

4)主日のミサ(集会祭儀)を行う場合の適応

京都司教区はこの非常事態において、主日のミサを行う場合、新しい生活様式に基づいて、三密をさけるため、信徒の分散をお願いしています。ブロックあるいは小教区において、要件を満たした上で、ミサを行う判断をした場合、平日(月～土曜日)にも主日のミサを行うことを大塚司教から許可されています。また、同じ教会において、同日にミサと集会祭儀を行うことの許可も得ています。現場での信徒の参加のために、分散の工夫をお願いいたします。また、参加できる人数は限られてくるために、所属小教区以外のミサに参加することはしないでください。尚、週日のミサについて実施は、要件を守りながら現場での判断にお任せいたします。

5)新しい教会共同体のあり方の模索

ミサや諸秘跡は教会共同体のためにあるのであって、ミサや諸秘跡のために教会共同体があるのではありません。コロナウイルス感染症のリスクがある限り、わたしたちの活動は制約を受けますが、わたしたち自身が教会共同体であることを改めて意識していただきますようお願いいたします。この困難なときを危機としてとらえるのではなく、ブロックとしてまた小教区として、新しい教会共同体のあり方、連帯の仕方を模索していくチャンスとして捉え、ミサ・諸秘跡に拘ることなく、積極的にアイデアを出し合い、話し合うことをお願いいたします。諸秘跡は教会共同体を生かすためであって、諸秘跡のために教会共同体があるのではないことを、肝に銘じていただきますようお願いいたします。今、教会共同体が真の生きた秘跡になることが求められています。

6)意思決定の場

教会活動の意思決定の場は、原則的には小教区評議会あるいはブロック会議です。しかし、このような状況の中で会議のために集まること自体も、感染のリスクを信徒の皆さんに負わせることになります。主日のミサ参加の義務が免除されている意味においても、担当司祭は司牧の現場において、役員・評議員の皆さんに感染リスクを負わせることがないように、最大限の配慮をお願いいたします。

教会が、四旬節以前の状態に戻ることは考えられません。すでに、第2波の到来も危惧されており、ドイツのカトリック教会ではクラスターが出ていることも報道されています。教区からのさまざまなお願いと制約は、自分だけでなく、他の方々のいのちを守るための積極的な行動であることを、ご理解くださいますようお願いいたします。その上で、教区としては現場での判断を最大限に尊重し、サポートをしていきます。状況は日一日を変わっていきます。どうぞ、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。イエスさまの豊かな助けと照らしが皆さんの上にありますように、お祈り申し上げます。

2020年5月30日
カトリック京都司教区
本部事務局 北村善朗